

勝山市再犯防止推進計画の概要

計画の趣旨

勝山市においては、再犯の防止等の推進に関する法律に基づく、「勝山市再犯防止推進計画」を策定し、実情に応じた再犯防止施策を実施し、犯罪をした者が円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる、そして「誰一人取り残さない」共生社会の実現を目指すものとする。

《基本方針》

法や国の再犯防止推進計画、福井県再犯防止推進計画等を踏まえ、勝山市の実情に応じ、犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることにより、市民の犯罪被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、次の重点課題に取り組みます。

《重点課題》

- 1 就労・住居の確保
- 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 3 非行の防止及び学校等と連携した修学支援
- 4 民間協力者の活動の促進及び広報・啓発活動の推進

《計画期間》

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

《取組事項》

1 就労・住居の確保

(1) 就労の確保

- ①就労に向けた相談・支援【福祉課】
- ②生活困窮者自立支援事業【福祉課】

(2) 住居の確保

- ①住宅確保のための支援【営繕課】
- ②生活困窮者住宅確保給付金の活用【福祉課】

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進

(1) 高齢者や障害がある者への支援

- ①高齢者福祉の推進【健康体育課】
- ②障害者福祉の推進【福祉課】

(2) 薬物依存者への支援

- ①薬物乱用防止に関する啓発【福祉課・教育総務課】
- ②薬物依存症者やその家族等に対する相談への対応【福祉課】

3 非行の防止及び学校等と連携した修学支援

(1) 児童生徒の非行の未然防止等

- ①地域ネットワークを生かした非行防止【福祉課・教育総務課】
- ②非行少年や不良行為少年等に関する相談への対応【福祉課・教育総務課】
- ③学び直しを望む出所者等に対する修学支援【福祉課】

4 民間協力者の活動の促進及び広報・啓発活動の推進

(1) 民間ボランティアの確保

- ①更生保護活動の広報及び周知【福祉課】

(2) 民間ボランティアの活動に対する支援の充実

- ①更生保護団体保護司会や更生保護女性会等への支援【福祉課】

(3) 民間ボランティアによる市内活動について

- ①勝山地区更生保護サポートセンターの開設【福祉課】
- ②「社会を明るくする運動」の周知・啓発【福祉課】
- ③民生委員・児童委員による見守り活動【福祉課】

(4) 息の長い支援の形成

- ①勝山市再犯防止推進計画の広報及び周知【福祉課】